

ご存じですか?「クーリングシェルター」

これは暑さをしのぐため、誰もが涼める場所として提供される「冷房が効いたスペース」のことです。

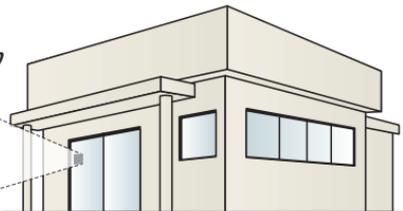
庁舎や公民館などの公共施設をはじめ、クリニックや銭湯、ショッピングモールなどの民間施設からも協力を得て、猛暑日などに一時的に提供されるものです。

特に2024年4月からは従来の熱中症警戒アラートに加え、ワンランク上の「**熱中症特別警戒アラート**」が新設され、環境省もクーリングシェルターへの協力を呼びかけています。

過去の例では、東京・墨田区の複数の薬局が休憩スペースを提供し、経口補水液の提供や薬剤師によるアドバイスなどが行われました。

施設は地域で様々ですが、環境省認定の**クーリングシェルターマーク**が貼られていたり、サイトで情報発信する自治体も増えています。

クーリング
シェルターマーク



※マークの配色は施設により異なります

参考：環境省ホームページ「熱中症予防情報サイト」より